

【別紙2】

令和7年度埼玉県放課後児童支援員認定資格研修開催案内

下記のとおり、令和7年度埼玉県放課後児童支援員認定資格研修の受講者を募集します。

1 研修の目的・概要

放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員として必要な知識・技能を補完するため、業務を遂行する上で必要最低限の知識・技能とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施する研修です。

2 主催

埼玉県（運営受託者：株式会社東京リーガルマインド）

3 受講対象者・受講資格

- (1) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、埼玉県内の放課後児童健全育成事業に従事している方
 - (2) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当し、埼玉県内の放課後児童健全育成事業に従事することを希望されている埼玉県在住の方
- ※【別紙】「受講資格確認書類」を参照してください。

4 実施方法・日程

今年度の研修は全15回実施します。

集合研修で13回、オンライン（オンデマンド）研修で2回実施します。

<研修会提案>

回	日程	会場(開催地)	受講対象地域	定員
1	7月2日(水)、3日(木) 16日(水)※別会場 17日(木)	さいたま市文化センター ※7月16日のみ「プラザウ エスト」で実施します (さいたま市)	さいたま市	105
2	8月1日(金)~31日(日)	オンデマンド研修	自宅・職場等	100
3	9月1日(月)、2日(火) 4日(木)、5日(金)	さいたま共済会館 (さいたま市)	熊谷市、川口市、行田市、鴻巣市、 深谷市、上尾市、草加市、蕨市、 戸田市、朝霞市、志木市、和光市、 桶川市、久喜市、北本市、富士見 市、三郷市、ふじみ野市、白岡市、 伊奈町、三芳町、宮代町	100
4	9月8日(月)、9日(火) 29日(月)、30日(火)	越谷市中央市民会館 (越谷市)	加須市、春日部市、草加市、越谷 市、八潮市、三郷市、吉川市、松 伏町	100
5	9月10日(水)、11日(木) 17日(水)、18日(木)	さいたま共済会館 (さいたま市)	熊谷市、川口市、行田市、本庄市、 鴻巣市、深谷市、上尾市、越谷市、 蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、	100

			和光市、桶川市、北本市、富士見市、蓮田市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町	
6	10月7日(火)、8日(水) 9日(木)、10日(金)	埼玉県産業技術総合センター (川口市)	川口市、草加市、蕨市、八潮市、三郷市、宮代町	100
7	10月15日(水)、17日(金) 22日(水)、23日(木)	正和工業にじいろホール (春日部市民文化会館) (春日部市)	加須市、春日部市、羽生市、越谷市、久喜市、幸手市、宮代町、杉戸町	100
8	10月27日(月)、28日(火) 29日(水)、30日(木)	さいたま商工会議所 (さいたま市)	熊谷市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、富士見市、蓮田市、白岡市、伊奈町、三芳町	100
9	11月中(8月決定予定)	西部地区	川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、和光市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町	100
10 ※	11月25日(火)、26日(水) 27日(木)、28日(金)	さいたま共済会館 (さいたま市)	さいたま市	105
11	12月1日(月)、2日(火) 4日(木)、16日(火)	戸田文化会館 (戸田市)	川口市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、ふじみ野市	100
12	12月5日(金)、11日(木) 12日(金)、15日(月)	熊谷文化創造館 さくらめいと (熊谷市)	熊谷市、行田市、秩父市、本庄市、東松山市、深谷市、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、美里町、上里町、寄居町	100
13	12月17日(水)、19日(金) 22日(月)、23日(火)	ウェスタ川越 (川越市)	川越市、所沢市、東松山市、志木市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、ときがわ町、寄居町	100
14	1月19日(月)、20日(火) 26日(月)、27日(火)	所沢市民文化センター (所沢市)	川越市、秩父市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、新座市、富士見市	100
15	2月2日(月)~28日(土)	オンデマンド研修	自宅・職場等	200

合計 1,610

※当初さいたま市を受講対象地域とした研修は「第1回」「第9回」としていましたが、西部地区の会場確保の都合上、「第1回」「**第10回**」に変更となりました。日程自体に変更はありませんが、御承知おきのほどお願いいたします。

<オンデマンド研修> 第2回と第15回はオンデマンド研修です。

実施回(月)	科目数・時間	オンライン配信期間	定員
第2回(8月)	16科目 (1科目90分)	2025/8/1(金) 0:00 ~2025/8/31(日) 23:59	100名
第15回(2月)		2026/2/2(月) 0:00 ~2026/2/28(土) 23:59	200名

- ・オンデマンド研修は、あらかじめ収録した講師の動画を、パソコン・スマートフォン・タブレット等で、ご自身の都合に合わせて視聴いただくものです。配信期間中は、24時間いつでも受講できます。
- ・各回(コース)の内容は同じですので、ご都合のよい回を一つだけ選んでください。
- ・受講者個人にID・パスワードを付与し、受講の進捗管理を行いますので、一つのログイン画面での複数名の受講は認められません。
- ・なお、オンデマンド研修については市町村ごとの希望枠は設けませんが、希望者多数の場合、オンデマンド研修を希望しても受講できない場合がありますので、予めご承知おきください。
- ・また、第15回(2月)のオンデマンド研修について、定員200人のうち100人分は現役学生の受講優先枠といたします。現役学生分の申込について改めて連絡いたします。

■お試し eラーニング

ご自身のパソコンやスマートフォンで動画視聴が可能か、事前に確認できます。

- ① 次のサイトにアクセスしてください。

<https://koshu. lec-jp. com/rpv>



- ② ログイン画面になったら、下記のユーザIDとパスワードを入力してください。

ユーザID: demo

パスワード: demo

- ③ 表示される講座の視聴が可能か、ご確認ください。

※「レポート」単元も表示されますので併せてご確認ください。

<ご注意>

- ・前記の講座は視聴の可否を確認するためのものです。実際の研修とは関係しません。
- ・設定上、動画の早送りやスキップ(飛ばしながら視聴すること)ができないようになっています(実際の講座も初回の視聴は同様です)。
- ・実際の研修時には、本人確認のための顔認証システムを使用しますので、カメラ内蔵のPCまたはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていないPCで受講する場合は、外付けのカメラをご用意ください。

5 受講者とりまとめ

- (1) 市町村が受講希望者から以下の書類を受領し、受講対象に該当するかを確認してください。

- ① 令和7年度埼玉県放課後児童支援員認定資格研修申込書【様式1】
- ② 本人確認書類

①の申込書に記入された氏名・生年月日・住所の全てが確認できるもの

※運転免許証・健康保険証(住所記載のあるもの)・住民票(6カ月以内に発行したもの)・マイナンバーカード等の写しのいずれか一点。

③ 受講資格確認書類

※【別紙】「受講資格確認書類」を参照してください。

④写真(上半身脱帽正面向4cm×3cm、6か月以内に撮影)2枚(目的外の使用はしません)

(裏面に市町村名と氏名をボールペンで記入の上、1枚は「①申込書」に貼付してください。)

提出書類はA4サイズに統一してください。本人確認書類の写し等、余白が多くなる場合でも切り取らずに提出してください。

(2) 市町村から受託者の株式会社東京リーガルマインドへ、以下の書類を提出してください。

提出書類は、各市町村においても写しを保管する等の管理をしてください。

① 申込者一覧表【様式2-1】(市町村作成)

※市町村請求書払いが発生する場合は2シート目「請求書発行依頼」【様式2-2】の作成・提出もお願いいたします。

② 受講申込書類

- ・受講申込書【様式1】
- ・本人確認書類
- ・受講資格確認書類
- ・写真

※受講申込書と各資格の確認書類の姓が異なる場合は、変更前・変更後のもの両方が記載された公的書類(戸籍抄本等)を添付してください。

6 受講票

各回の申込状況の確認後、株式会社東京リーガルマインドから各市町村へ「受講票」を送付する予定です。

7 研修

(1) 参加費

研修の参加費用は無料です。

※インターネットを使用する際に通信費が発生する場合の費用、集合研修会場までの交通費等は自己負担です。

(2) 研修教材及び費用

① 研修教材

以下の教材を、集合研修は会場でお渡し、オンデマンド研修は各申込者へお送りします。

- ・放課後児童支援員認定資格研修資料(全16科目)
- ・放課後児童クラブ運営指針解説書
- ・ポケット版放課後児童クラブ運営指針

② 教材費

教材費は受講科目数にかかわらず、1,000円(税込)です。

※教材は毎年改訂していますので、古い教材をお持ちの方も購入してください。

③ 支払方法

支払方法については、受講票送付時にご案内します。

個人支払い(団体払い含む)

申込者個人(団体)に支払いをしていただきます。受講票の送付時に支払方法のご案内を同封しますので、内容をご確認の上、期日までにお支払いください。

※オンデマンド研修受講の方についても受講票の送付時に支払方法のご案内を行います。その際にクレジットカードによる支払やコンビニエンスストアでの支払い等をご案内する予定です。

(3) 研修内容

科目	テーマ	講義時間 ※1
①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	各 90 分
②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	
③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	
④	子どもの発達理解	
⑤	児童期(6歳~12歳)の生活と発達	
⑥	障害のある子どもの理解	
⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解	
⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	
⑨	子どもの遊びの理解と支援	
⑩	障害のある子どもの育成支援	
⑪	保護者との連携・協力と相談支援	
⑫	学校・地域との連携	
⑬	子どもの生活面における対応	
⑭	安全対策・緊急時対応	
⑮	放課後児童支援員の仕事内容	
⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	

※1 レポート作成やテスト回答の時間は含みません。

(4) 時間割と研修時間

<集合研修>

90分×16科目＝合計24時間で計4日間実施します。

※研修の実施時間は、以下の時間割を参照してください。

※15分以上の遅刻・早退、離席があった場合には、該当科目について欠席扱いとなりますのでご注意ください。

なお、交通機関の遅れ等に伴う遅刻については、講義開始後最大45分までの入室をもって出席と認めます。(その場合、必ず遅延証明書を御提出ください)

4 日間日程

時間割	1 日目 (受付 9:00～) (ガイダンス 9:20～)	2 日目 (受付 9:00～)	3 日目 (受付 9:00～)	4 日目 (受付 9:00～)
9:30～11:00	科目1	<u>科目4</u>	科目9	科目13
11:00～11:10	(休憩)	(休憩)	(休憩)	(休憩)
11:10～12:40	科目2	科目5	科目10	科目14
12:40～13:30	昼食	昼食	昼食	昼食
13:30～15:00	科目3	科目6	科目11	科目15
15:00～15:10	(休憩)	(休憩)	(休憩)	(休憩)
15:10～16:40	<u>科目8</u>	科目7	科目12	科目16
16:40～17:00	レポート記入	レポート記入	レポート記入	レポート記入

※科目8は1日目に、科目4は2日目に実施します。

(5) 科目の一部免除

保有資格	免除される科目
保育士 (保母)	④・⑤・⑥・⑦
教諭 (養護・栄養教諭も可)	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

※資格保有者は該当科目が免除になりますが、受講は可能です。

(新しい知識を習得するという観点から、積極的な受講を推奨します)

(6) 受講に関して

各科目の受講後にレポートの提出がない場合は、受講修了と認められません。

レポートは、集合研修は会場で、オンデマンド研修は受講画面で、科目受講後に提出していただきます。

8 修了の認定と修了証の交付

(1) 修了の認定

認定資格研修の全科目を履修し、放課後児童支援員としての必要な知識及び技能を習得したと認められる者に対して、埼玉県知事が認定を行い、全国共通の「**放課後児童支援員認定資格研修修了証**」(賞状形式と携帯用形式の2種)が交付されます。

受講中に他の都道府県に転居した場合や、病気等のやむを得ない理由により一部を受講できなかった場合は「**放課後児童支援員認定資格研修 一部科目修了証**」が発行されます。一部科目修了証の有効期限は、研修を受講した年度の翌年度の3月31日です。

(2) 修了証の交付

研修の各回の日程終了後、県から市町村へ送付されますので、市町村からの配布をお待ちください。
受講された回の終了日から、おおよそ2～3か月後に配布される予定です。

9 個人情報の取り扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関すること、こども家庭庁への認定資格者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供のため以外には使用しません。

10 住所変更・氏名変更

申込後に住所および氏名の変更があった場合は、市町村の担当部署宛に、速やかに住所・氏名変更があったこと分かる公的書類を提出してください。

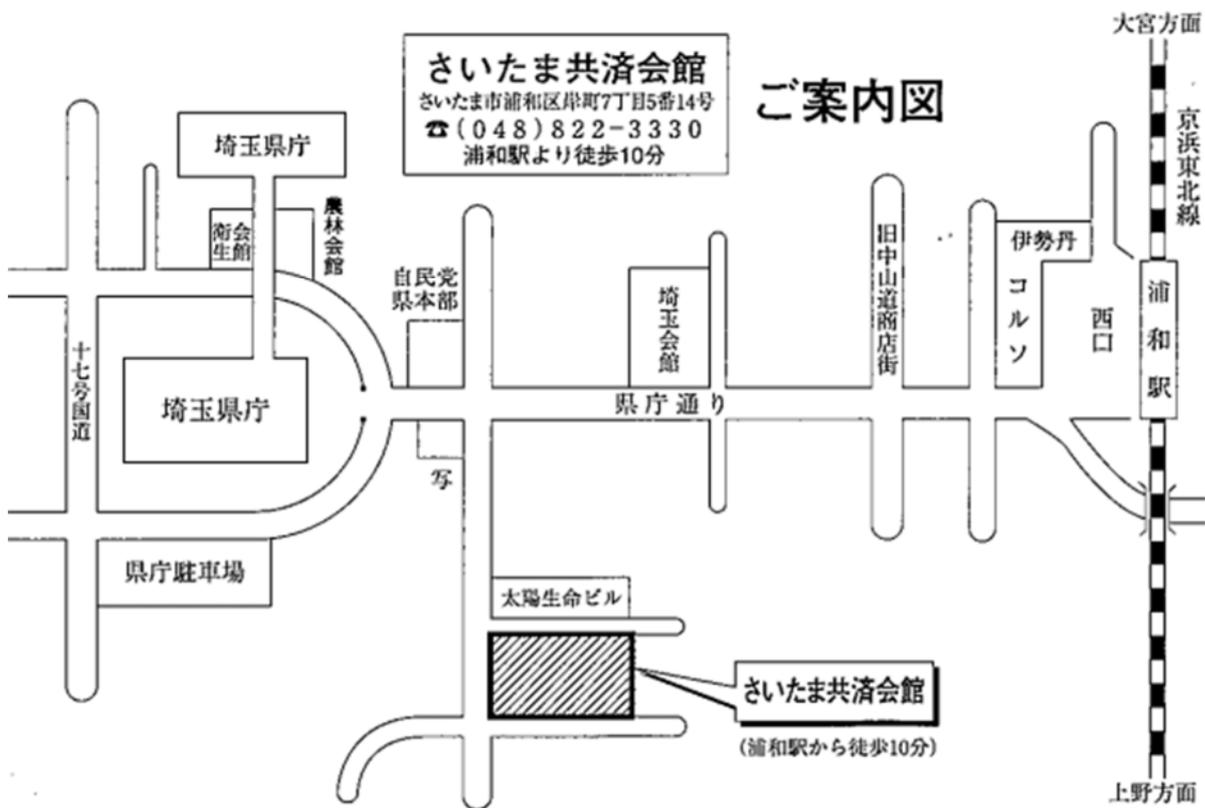
第3・5・10回会場 さいたま共済会館

会場：601（第1ホール）・602（第2ホール）・501・502

埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-14

・アクセス

JR浦和駅西口より徒歩約10分



※地図は会場ホームページ等より引用

第6回会場 埼玉県産業技術総合センター

会場：多目的ホール-2

埼玉県川口市上青木3-12-18 (SKIPシティ内)

・アクセス

○JR 京浜東北線 西川口駅から 【バス】 東口5番乗場

- 「川口市立高校先回り上青木循環」乗車→西川口駅発

「川口市立高校 (旧総合高校)」バス停で下車 (バス約15分・下車後徒歩約5分)

- 「鳩ヶ谷駅西口」乗車 (ただし朝夕のみの運行) *同じバス停です。

「SKIPシティ」または「SKIPシティ東」で下車 (バス約15分、下車後徒歩約1分)

○JR 京浜東北線 川口駅から 【バス】 東口7,8,9番乗場

- 「鳩ヶ谷公団住宅」、「戸塚安行駅」(発車時刻)、「新井宿駅」(発車時刻) いずれかに乗車

「川口市立高校 (旧総合高校)」バス停で下車 (バス約20分・下車後徒歩約5分)

○埼玉高速鉄道 鳩ヶ谷駅から 【バス】 西口2番、3番乗場

- 2番乗場 [西川09]「西川口駅東口」乗車 ※平日5本のみ運行

「SKIPシティ」または「SKIPシティ東」バス停で下車 (バス約5分・下車後徒歩約1分)

- 3番乗場 [川18]「川口市立高校経由川口駅東口」乗車

「川口市立高校」バス停で下車 (バス約11分・下車後徒歩約5分)



※地図は会場ホームページ等より引用

第11回会場 戸田文化会館

会場：304会議室

埼玉県戸田市上戸田4-8-1

・アクセス

JR 埼京線（各駅停車）戸田駅東口 徒歩約10分

JR 京浜東北線 蕨駅西口の場合

国際興業バス 下笹目行き：「戸田市役所入口」徒歩2分

JR 京浜東北線 西川口駅西口の場合

国際興業バス 北戸田駅行き（医療保健センター経由）：「戸田市役所入口」徒歩2分

戸田市コミュニティバス（toco）

川岸循環：「戸田市役所」徒歩0分

喜沢循環：「戸田市役所南」徒歩4分



●JR埼京線戸田駅東口下車徒歩約10分

●駐車場は台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用ください。

※地図は会場ホームページ等より引用